

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>このホームを運営している法人は、一階でデイサービス事業所とホームヘルパー事業所を、二階でグループホームを運営している。定員9名の入居者に対し、パート職員2名を含め10名体制の職員で介護に従事している。</p> <p>現場では、常に定例のカンファレンスや毎朝の申し送りを通して、処遇について検討し知恵を出し合っている。例えば、唾を吐くことを癖のようにしているある入居者に対し、いろいろと意見を出し合い、板の間を土間の如く思っているから、唾を吐くのであって、畳の間と感じたら、止むのではないかと考え、居室に御座を敷いてみたら、ピタリと止まったとのこと。解決すべき課題は常に出てくるであろうが、常に職員で知恵を出し合い、解決に向けて取り組む現体制を維持して欲しい。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	<p>自立した生活を支援していくことを運営理念としている。法人の代表者は、常に入居者とのコミュニケーションを重視するように職員に指導している。コミュニケーションの中から、入居者の変化や気持ちをくみ取り、相手を尊重し、介護に従事することを職員に求めている。コミュニケーションを大切にした介護というような標語を明示しては如何だろうか。</p>
運営理念	
II	<p>全員が座っても十分なスペースのある居間、また居間とは別に食堂があり、非常に恵まれた住宅環境である。各居室には、それぞれの家具が持ち込まれて、その人らしい空間を作ろうとしていた。ただ、部屋の中で、ホーム側が用意したベットが病院用のパイプベットであったため、違和感を感じた。足腰の衰えた入居者にとっては、ベットの方が起居動作が行い易いが、部屋の雰囲気は殺風景なものとなってしまうていた。</p>
生活空間づくり	
III	<p>ケア計画作成のため、丁寧なアセスメントを行い、取り組むべき課題について職員間で協議され、解決に向けて取り組まれている様子が、管理者、現場職員との面接での話や記録物から、理解できた。また、職員の入居者に対する接し方も落ち着いており、入居者に余計なストレスを感じさせない介護を実践している様子が伺えた。</p> <p>日常的な取り組みの中では、一人ひとりの入居者のプラス面への取り組みもなされている様子であったが、記録にはプラス面への取り組みが記載されたおらず、どこまで情報が共有されているのかわからなかった。次回のプラン作成の際には、プラス面も取り上げ、継続した記録をつけて欲しい。</p>
ケアサービス	
IV	<p>法人代表者、管理者とも現場との関係が良好で、現場からの信頼感も強い。現場の職員間の人間関係も良好のようだ。良好な関係の中で、入居者についての協議はよく行われているようで、現場での自由な発想が、処遇面で効果が出ている。</p> <p>外に出かけていく研修は、現場に支障のない範囲で参加している。これからは、具体的に現在このホームが重視している「コミュニケーション」等について計画的に学ぼうといったことを目標として掲げ、皆で学ぶといった取り組みをしてみてもどうか。コミュニケーションに関する一冊の本の輪読でも良いのではないか。</p>
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	9
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	9
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3

# 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			理念や目的に基づいた介護が提供されるよう、管理者は、定例のカンファレンスや毎朝の申し送りで職員に繰り返し、説明している。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		運営理念や目的は、廊下に掲げているが、文字は小さく、注意していないと読めない。また、文章も長く、入居者には理解できないのではないか。	文字を大きくし、入居者も家族も職員も誰もが意識できるような目立つところに明示してはどうだろうか。内容も標語的なものにしてはどうか。
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			自立を目指した生活を送れるように支援することを、契約時には、充分家族に説明している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			夏祭り、敬老会、運動会等のホーム行事やホームが実施している健康体操教室(ゆる体操)や音楽療法等にホーム周辺の方に参加を呼びかけている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>			3	1	0		
		<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームは、二階に位置しているため、玄関が一階と二階にある。一階の玄関は、ヘルパー事業所やデイサービスセンターと共有であるため、スペースも広く、気軽に入り易い雰囲気がある。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			廊下や食堂それに居間には、絵画がさりげなく掲げられており、落ち着いた雰囲気を演出している。また、居間や食堂に置かれていた家具も一般家庭で使われているものを使用していた。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間・食堂とも全員が来ても、充分座れるだけの空間があり、それぞれの入居者が思い思いに自由に過ごされていた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			家族の方が作られた棚や入居前に使用していたソファ等を持ち込み、一人ひとりの入居者が戸惑うことなく生活できるような配慮がなされていた。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			加齢につれ、身体機能が低下傾向にあるため、トイレに手すりを設置したり、浴室の洗い場に木製の椅子を置き、機能低下を補う対応に力を入れている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の前に名前を書いた名札を張ったり、トイレへの誘導矢印を壁に貼ったりといった対応をしている。また、誘導、声かけをこまめに行い、場所間違いによる混乱を予防するように努めている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ホームに滞在中、音の大きさや明るさについて違和感がなかった。テレビも計画的に使用している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			入居者が、居室から出ているようなときには、窓を開け、換気に心がけていた。嫌な臭いも感じなかった。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂や居間には、大きな時計が掛けられており、時を意識できる環境で生活している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			畑仕事、拭き掃除、生け花等、かつて得意として行ってきたことができるように、道具を用意し、対応している。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		東京研修センターが開発した「全人的生活援助アセスメント」を使用し、丁寧な介護計画を作成している。しかし、内容全般に入居者のマイナス部分への対応が中心となっており、プラス部分への注目も必要と思う。	生活の中で、一人で出来そうなこと、少しの援助で出来そうなことを入居者と一緒に見つけ、それを目標としてはどうだろうか。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			担当制であるが、担当者と計画作成者、それに他の職員とも毎日の申し送りや定例カンファレンスの場で意見交換している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の中には、介護計画について理解を得がたい方もおり、積極的に意見を言うてくれることは少ない。しかし、ホームからは、毎月手紙での近況報告(写真同封)、電話での報告等を通して、家族の意見を聞きだすように努めている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			いつも注意深く、入居者の状況は観察し、少しの変化を早く見つけ、対応するようにしている。そして、必ず職員間での協議を通して介護計画を見直している。定例のカンファレンスで、間に合わないときには、朝の申し送りで協議している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個人ファイルには、毎日の生活の様子について、記録されていた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			毎朝の申し送りで決めた内容については、参加できなかった職員も出勤した際には、必ず確認し、記録簿にサインすることを求めている。また、定例のカンファレンスには、職員は全員参加が義務づけられている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定例カンファレンス以外にも緊急な案件がある場合には、朝の申し送りの際に協議している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりの知的レベル、今までの職業、趣味を取り入れた生活となるように対応していた。元大工の方には、家具の修理を、畑仕事をしていた方には、畑仕事を、生け花を趣味としていた人には生け花の機会を用意して対応している。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。	○			職員一人ひとりの働きぶりは、非常にゆったりとしており、しかも元気で明るい態度で、入居者と接していた。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			若い頃の職業、趣味等を活かした取り組みをしている。(料理、家具の修繕、畑仕事等。)	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			大まかな生活ペースは職員が設定しているが、職員は、慌てることなく、入居者の動きに合わせた介護をしていた。食事も一人ひとりの食べる速度に合わせていた。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			昼食は、バイキング形式であったが、何を取るか一つひとつのおかずを盛った皿の前で、本人の意思を確認しつつ、選んでいた。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			バイキングの際、一人でおかずを選び、取れる人については、見守りを行い、その人の状況に応じ、介護の内容を変化させ、出来ることを配慮した介護に努めていた。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			廊下に「身体拘束禁止」のポスターが貼られていた。また、管理者は、会議等の場で、身体拘束について、注意を促し、身体拘束のない介護について意識付けしている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			基本的には、玄関に鍵は掛けていない。しかし、入居者の中で、1名の方が、不穏なときに出してしまう方がいるとのことで、その際には、鍵を掛ける。(頻度は、3ヶ月に一度、鍵を掛ける程度。)	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			訪問した日は、敬老会の行事食でバイキングであったため、茶碗については確認できなかったが、箸と湯のみは、各自の持ち込みのものであった。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			バイキングであったため、一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けについての工夫について確認できなかったが、一人ひとりと相談しながら、おかずを選択していた。おかずの形態によっては、人により選択後食べ易いように刻んでいた。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			水分チェック、摂取量のチェックは、注意深く、しかも個人ファイルで記録して状況把握している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員が一方的に話すのではなく、入居者を自然に会話に引き入れ、和やかな雰囲気の中で、食事を楽しんでいた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			その人の排泄能力に合わせて、付き添う介助、誘導と付き添う介助、自立した人への対応とそれぞれの方の能力に応じた対応をしている。排尿パターンを掴むまでは、かなり密着した対応をしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄への誘導の声も本人にしか、わからないようにしていた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴時間は、午後2時30分から4時30分までとなっている。その間に3~4名の方が入浴している。入浴を嫌がる方もおり、順番を換える等誘導方法に配慮している。入浴が自立されている方も一人おり、いつも自由に入っている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			現在のところ、美容院に行きたいと希望する入居者はいないが、床屋に行くことを希望する男性の入居者がいるので、近くの床屋を紹介し、一人で出かけている。他の入居者については、職員に美容師資格をもっている者がおり、その者がカットしている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			身だしなみは、きちんとしていた。食卓には、ティッシュが置かれており、食べこぼしや口の周囲をティッシュできれいに拭き取っていた。しかも、さりげなく行っていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			基本的には、昼間の活動を中心に取り組んでいるが、夜間の頻尿(一晩で20回のこともあった)の方がいる。その方については、精神科医師との相談の上、夜間安定剤を服用している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			今年より、毎週日曜日に買い物実習(ゲーム的に)をホーム内で行い、買い物を体験する試みをしている。通帳を自己管理している方、地域福祉権利擁護事業を紹介し、利用している方、と、それぞれの能力に合わせた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			読書、音楽活動、掃除、畑仕事、生け花等役割や趣味を生かした生活を送れるようにいろいろな場面に参加するよう取り組んでいる。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			近所の医師がホームの専属医師のような形態で対応してくれており、日常的に相談できる状況にある。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した際には、病院スタッフ、家族と連携を密にし、早期退院に向けて、話し合いを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市町村主催の健康診断には、毎年受診支援している。また、日常的には、近所の医師により月に一度診察を受けている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			ホーム内に置かれている健康器具の活用、散歩、体操、家事への参加、諸々の活動を通して、身体機能の維持に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			不穏となると他の入居者にちょっかいを出しトラブルを起こしたり、徘徊してしまっている人がいる。そのようなときには、その人が納得するまで、外を自由に歩いて貰う等の対応をしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後のうがい又は歯磨きを励行している。また、夜間、義歯は洗浄剤に入れ、口腔清潔に努めている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			自己管理している方も1名いるが、他の方は、職員が管理している。アレルギーの薬の副作用で、活動レベルが低下した人がいたが、医師に相談し、中止となったこともあった。副作用には気をつけて観察している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			定期的に全員が研修を受けている。マニュアルも作成している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを作成し、手洗い、うがい、出血への対処等を行っている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホームの畑での畑仕事、買い物、ドライブと外に出かけることを意識的に生活の中に取り入れている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			遠方の方が多いので、日常的にホームを訪れることが少ない家族もいる。しかし、ホーム側から手紙や電話で近況を知らせることにより、ホームで生活している入居者の存在を家族に意識してもらえるような対応をしている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の代表者は、敷地内に住んでおり、入居者の様子や職員の様子については、常に把握している。また、週に1~2回はホームで、管理者や職員と意見交換している。具体的に入居者とのコミュニケーションと食事について、意見していくことがある。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ホーム全体の運営について、申し送り、カンファレンス等で、職員と協議しつつ、決めている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			常勤8名、非常勤2名の体制で、介護に当たっている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		グループホーム連絡協議会、市社協主催の介護職員への研修会等に職員を参加させているが、ホーム側が計画的に研修プログラムを組んで、取り組んではいない。	現在のホームの課題、ホームの理想等を目標に置いた研修プログラムを作成し、ホーム全体で取り組まれてはどうか。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職場内のストレスは、管理者を中心になんでも自由に話せる雰囲気なので、特にストレスを感じていないとのこと。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ホームに空きが生じた場合は、申し込みのあった方やその家族に管理者が面接に行き、その後、状況を職員に説明し、入居を決めている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			転出先には、必ず情報提供している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			一般家庭とそれほど変わらない管理で対応している。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			一般家庭とそれほど変わらない管理で対応している。刃物については、戸棚に保管し、直接目に触れないようにして保管している。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後を活かす意義づけ等)	○			転倒により骨折をしたことがあったが、ノートに記載している。また、今後の介護を考える上で、再発防止の貴重な資料としている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			9	1	0		
		<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			全面的に協力している。今回の調査にも協力的であった。	
		<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情箱を設置しているが、今まで一度も利用した入居者や家族はいないとのこと。日常的に苦情や相談については、気をつけるようにしている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	131	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			入居者の様子を家族に知らせる手紙(月に一度出している)や電話での会話、ホーム訪問時に意見や要望を聞き出すようにしている。	
66	132	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			手紙と電話により、様子について知らせている。	
67	135	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			家族に領収書と出納帳を見せて、こづかいの使い方の確認をもらっている。一名について、不明金が出たとのことであったが、記録は、使ったその日につけることを基本とされている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	136	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市と積極的に連絡を密にしていない。	入居者のケース検討会等に、認知症について取り組んでいる保健師の参加をもってみてはどうか。
69	139	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			行事等を通して、ホームに立ち寄ってくれるようになってきている。	
70	141	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			防災訓練では消防署と、社会福祉協議会とは研修会を通し、各種行事を通し地域の民謡団体や音楽家と関係をもてるようになってきている。今後とも認知症の方の理解を拡げる働きかけを続けてほしい。	
71	142	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ヘルパー講習会での実習生受け入れを積極的に行っている。今後は、認知症の方への関わり等の教室を開けるような取り組みもされてはどうか。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。